**2019年10月**

**介護支援専門員　各位**

**大阪介護支援専門員協会　門真支部**

大阪介護支援専門員協会　門真支部研修会

成年後見制度を身近に感じよう

～ケアマネジャーが悩み、疲弊しないために～

利用者の金銭管理や意思決定支援が必要な場面に遭遇した時、

どこまで関わるべきか、成年後見制度にどう繋げばいいのか…

法律の専門家である弁護士さんの講義を通して、私たちケアマネジャーは利用者の代弁者であることを再確認しましょう。

＊介護支援専門員の資質向上研修（法定外研修）です。

日時：2019年11月25日（月）14：00～16：00

場所：門真市立文化会館　1階　ホール

門真市中町2-3 電話：06-6901-3300

（注：門真市役所とはすはな中学の間の建物です。）

講師：空野佳弘法律事務所　弁護士　空野佳弘先生

定員：100名程度

費用：門真支部会員　　　　　 500円

門真支部会員以外の方 1,000円

→お問い合わせ先：ケアプランセンターブドウ　里中（Tel　072-800-6768）

・・・参加ご希望の方は裏面のＦＡＸにて送信してください・・・

**＜大阪介護支援専門員協会　門真支部　法定外研修＞**

**「成年後見制度を身近に感じよう」**

**FAX　　072-803-7376　　門真支部（ケアプランセンターブドウ　里中）**

**締め切り　　令和　元年　11月　15日まで**

**１．参加者名**

**２．事業所名**

**３．住所**

**４．電話番号　　　　　　　　　　　　　　５．FAX**

**（日中連絡の取れる電話）**

**６．携帯番号**

**７．介護支援専門員登録番号**

**８．大阪介護支援専門員会員番号　会員（　　　　　　　　）・手続き中・非会員**

**〈注　意　事　項〉**

* **法定外研修となりますので、1～8全てに記入の上FAXをお願いいたします。**

**記入漏れがある場合は、受付いたしかねます。**

* **先着順で受講決定します。受講が決定した方には１１月１５日を目途に通知します。**

**＊　参加費用は当日に徴収させていただきます。また、１１月２２日までに連絡無く、研修に参加されなかった場合、研修参加費用をお支払いいただきます。**

**＊　会員番号の記載のない場合、非会員とみなします。**

**入会手続き中の方は、入会の確認が取れた後、参加費用の差額を返金いたします。**

**＊　遅刻や早退等無く適切に受講を修了された場合に限り、修了証明を発行いたします。**

* **上記の書類は研修の修了書作成のためのみに使用いたします。**
* **本研修に関する問い合わせは、ファックスでのみ受け付けます。**